一般質問

９月定例会では10名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにただすもので、下の表のとおり質問を行いましたが、ここではその一部を掲載しました。詳しくは12月上旬に発行予定の本会議録を図書館などでご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。

松尾　崇	○行財政改革について
伊藤　玲子	○行財政改革の推進について○少子化対策について○教育行政の諸問題について
岡田　和則	○安全・安心まちづくり○大船のまちづくり
吉岡　和江	○健康で安心安全にくらせるまちづくりをめざして《①地域まるごと健康づくりについて②交差点改良、バリアフリー、まちの安全点検について》
小田嶋敏浩	○保育施策を中心に子育て支援について
髙橋　浩司	○債務の縮減について《未利用地の活用及び処分について、福祉施設用地等の処分について、生涯学習施設の運営について、早期償還について》
森川　千鶴	○防災の充実について
千　一	○ミニバス路線の拡大について○小町通りにある八幡宮への案内標識について○身体障害者のグループホームについて○知的障害者施設の問題点について○利用できるトイレをもっと多くO花火大会の時の安全確保について
児島　晃	○ごみ問題について○指定管理者制度について
大石　和久	○子供の安全確保○行財政改革全般について

行財政改革の取り組みは

改革に向けた施策をただす

本市における市税収入（当初予算ベース）は、平成五年度の約三百九十七億円をピークに減少を続け、平成十六年度は約三百二十八億円にまで落ち込みました。また、この間の財源不足を補うために市債を発行し、平成五年度末の約七百億円の市債残高は、平成十五年度末では千六十億円を超えるまでになりました。退職者数のピークを迎える平成十九年度には、約二十七億円の退職手当が必要となるなど、行財政改革の推進は待ったなしの緊急課題となっています。

今定例会では、行財政改革について、さまざまな観点から質問が行われました。

【予算編成過程の公開】

質問…厳しい財政状況にあることが、広く市民に知られていない。少しでも広く市民に知ってもらうために、現在の予算編成過程を公開していくことが望ましいと思うが、考えを聞きたい。

部長…これまでも予算編成方針や議決された予算を、ホームページや広報を通じて積極的に公開してきた。さらに、予算編成過程を公開することは、市の政策形成過程の透明性を高め、説明責任を果たしていく上で有意義と認識している。適切な情報開示に向けて積極的に検討していきたい。

【人件費と職員数適正化計画】

質問…退職する日に、基本給を一号給昇給させる特別昇給について、以前その見直しを求めたが、現状と今後の見通しを聞きたい。

部長…今年五月に職員団体に対して、特別昇給制度の廃止を提示し、現在交渉中だ。今後も引き続き協議・交渉を行い、早い時期の実施に向けて努力したい。

質問…平成十一年から指摘し続けてきた技能労務職の高額な給料について、県下他市の平均より四万円高いから、四万円は引き下げるよう提案してきた。これに対し、市は平成十四年一月定例会で、組合に対して一万円の引き下げを提示したが、中間的な目標額として二万五千円を目指すと答弁した。しかし、結果として四千円の切り下げ額で終わってしまった。この中間的な目標額に近付けるのに、これから何年間を予定しているのか聞きたい。

市長…技能労務職給料表の見直しによる平均四千円の引き下げと、十二カ月の昇給延伸による平均七千円の引き下げ及び三％の職員給与の暫定削減で、合計約二万三千円の引き下げがされている。他市との均衡を考えれば、ほぼ中間的な目標額が達成できたと認識している。

質問…昇給延伸と暫定削減は一般職員も同じで、技能労務職の給料表の引き下げではない。これでは一般市民は理解しないところだが、考えを聞きたい。

市長…現在、暫定削減を実施している。今後改めて各市の状況などを把握した上で、さらなる見直しを行っていきたい。

質問…平成十八年六月で暫定削減の期限が切れるが、その時点で見直しを行うということか。

市長…十八年六月で暫定削減の期限が切れるので、できるだけ早い時期に合わせられるように、目標額に向かって交渉を続けたい。

質問…職員数の適正化計画について聞きたい。

部長…現在、第二次職員数適正化計画の策定に向けて、市民との協働や委託化など民間活力の導入も視野に入れて全事務事業の見直しを進めている。この見直し結果を基に、必要となる職員数を積み上げ、他市とも比較しながら、今年度中に計画を策定する予定だ。

質問…退職者不補充としている技能労務職の業務などを一元化し、お互いに仕事を支え合い、民間委託も積極的に進めていくなどしてほしいが、どうか。

部長…技能労務職は退職者不補充としていることから、現業職員の一元化や業務の委託化は不可欠と認識している。提案の趣旨に沿って、現在関係課と検討している。

質問…事務事業評価は、原局からの評価シートが出そろい、次のステップに入ると聞いている。今後のスケジュールを聞きたい。

部長…平成十六年度は事業の指標及び目標値の設定とその充実を図り、事務事業評価の定着を図るとともに、行政評価のバイザーによる外部評価の一部実施を行う予定だ。また、十七年度には市民参画による行政評価組織の設立に向けて取り組んでいく予定だ。

【組織と行政経営】

質問…行政運営の複雑な手法による責任所在のあいまいさ、遅い意思決定など、従来の縦割り組織の弊害を解消するために、行政組織のフラット化（**※文末参照**）を導入する動きが出ているが、市の取り組みを聞きたい。

部長…行政のスピード化、意思伝達の迅速化は非常に重要と認識している。組織のフラット化に取り組んでいる自治体では、課題に対する迅速化などに効果がある反面、幾つかの問題点も指摘されている。本市においても、先進都市の状況を参考にしながら、意思決定の迅速化について、組織のフラット化を含めて検討を進めたい。

質問…近年、市場経済の中で負担水準を維持しながら、サービスの拡大を目指す民間企業の手法を導入するニューパブリックマネジメント理論が、行政運営に取り入れられてきているが、どうとらえているのか聞きたい。

部長…ニューパブリックマネジメントとは、民間企業における経営理念、手法及び成功事例などを、できる限り行政の現場に導入することを通じて、行政の効率化・活性化を図ることと理解している。市としても、行政経営に積極的に導入していくべきと考え、実践しているところだ。

【これまでの成果と今後】

質問…市長就任から約三年間における行革について、どう評価しているのか聞きたい。

市長…市長就任後の平成十四年十二月にかまくら行財政プラン後期実施計画を策定し、現在この計画に沿って具体的な改革を推進している。

これまでの成果としては、職員給与の暫定削減、民間委託などを進めてきた。また、職員数適正化計画の目標を一年前倒しで達成した。さらに、行政評価制度を導入して、目標管理による事務事業の進行管理を行っている。今後は、施策や事務事業について民間などに任せることと、市でやるべきことの切り分けを進め、職員給与制度の見直しや職員数適正化など、行財政改革を推進していきたい。

質問…市長は、断固として行革を進めていく気持ちがあると思うが、決意を聞きたい。

市長…決断と実行とスピードをもって断固として行財政改革をすすめていく覚悟だ。

※組織のフラット化：課や係などを廃止し、課題に対する小規模な組織を基本単位として再編成し、意思決定の迅速化などを図ること。

指定管理者制度とは

導入に向けた方針などを質問

従来、公の施設の管理を委託する場合、相手方は地方公共団体が出資する法人などに限定されていました。これが、平成十五年の地方自治法の改正により、地方公共団体から指定を受けた管理主体が管理を行う「指定管理者制度」に改められ、民間事業者の参入が可能となりました。なお、改正前の地方自治法に基づき、既に地方公共団体の出資法人などに管理委託している施設については、平成十八年九月一日までに指定管理者制度に移行するか、直営とするかを決定する必要があります。

今定例会では、この制度に対して、積極的に評価する見解と慎重に導入を図るべきとする見解から、質問が行われました。

①

②

③

①勤労福祉会館②芸術館③福祉センター。これらの施設は、平成18年９月１日までに指定管理者制度に移行するか、直営とするかを決定する必要があります。

質問…公の施設とは何か、改めて聞きたい。

部長…住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための施設のこと。

質問…指定管理者制度が導入された目的を聞きたい。

部長…多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、管理主体の範囲を民間事業者まで拡大することで、住民サービスの向上や行政コストの縮減を図り、施設設置目的をより効果的に達成するために導入されたと理解している。

質問…市の施設で、この制度を導入できるのはどれくらいあるのか。

部長…勤労福祉会館、芸術館、福祉センターなど、八十施設が導入可能だ。ただ、道路や学校など個別の法律で管理主体が決められている場合は、それが優先される。

質問…現在、委託している施設は平成十八年九月までに、対応を決めなければいけない。今後の方針を聞きたい。

部長…公の施設における指定管理者制度の導入方針が、行革推進本部会議で承認され、全庁的な取り組みを開始した。今後の管理体制の検討については、現在原局で準備・調整中だ。

質問…現在、市が直営で管理している保育園、生涯学習センター、図書館及び子ども会館などは、今後どのようにするのか聞きたい。

部長…いずれの施設も導入可能だ。原局で事務事業の見直しを行うとともに、平成十七から二十二年度までを期間とする第二次職員数適正化計画も視野に入れながら、民営化や指定管理者制度などの導入を検討したいと考えている。

【積極的に評価する見解から】

質問…指定管理者制度の導入によって、市民サービスの拡大、経費の削減を図り、施設の効果的な運営が図られることを期待する。ただ、この制度では、あらかじめ管理基準や業務の範囲、利用料金などを条例で定めることになっており、事業者の運営上の裁量を狭めることになるのではないかと心配しているが、考えを聞きたい。

部長…指定管理者の選定については、公の施設の設置目的を十分に説明し、理解してもらった上での企画競争になる。事業者の裁量を狭めるものではなく、逆に十分活用していきたいと考えている。

質問…経営努力によって利潤を得るということは当然だと考えるが、その利潤の扱いを聞きたい。

部長…利潤のみを追求することは、公の施設の設置目的に反することになる。しかし、サービスを下げることなく経営努力により利潤を得たものは、基本的に企業努力として認めていくべきだろうと考えている。しかし、地方自治法で義務付けられている年度終了後の事業報告書のチェックや現地調査の実施、利用者の声などを踏まえ、最終的に判断したいと考えている。

【慎重に導入を図るべきとする見解から】

質問…公の施設の設置目的は住民福祉の増進にある。指定管理者制度が導入されても、このことに変わりはないと考えてよいのか。

部長…公の施設の性格に変更があるものでは全くない。

質問…指定管理者制度を導入したら、利益優先ということになりかねない危険性があるから、あえて聞いた。指定管理者制度の導入に当たっては、地方公共団体が持つ公的責任を果たすという立場を堅持して取り組むべきだと思うが、どうか。

部長…指定管理者制度の導入は、市民サービスの向上などを目的としている以上、移行に当たっては十分市民と事業者の意見を聞くとともに、チェック体制を確立し、公的責任を後退させることなく、住民福祉の一層の増進に努めていきたい。

質問…本来、公の施設の適切な管理のあり方は原則公営であり、直営であると思う。この点を踏まえ、対処することが大切と思うが、どうか。

部長…行政運営の基本は、民間でできることは民間にゆだねることが原則必要と思っている。民間事業者のノウハウを積極的に活用し、これまで以上に住民サービスの質の向上に努めていきたい。

地域・学校における防犯・防災対策は

今定例会では、地域や学校において、安全で安心して生活できるための取り組みについて、防犯と防災の観点から次のような質問が行われました。

【防犯の観点から】

質問…自治会や町内会で、自主的な防犯組織ができている。防犯対策で成果が上がっている自主防犯組織のことを、各自治会・町内会へ紹介し、全市的な犯罪抑制に努めなくてはいけないと思うが、どうか。

部長…平成十六年一月から六月までの窃盗犯認知件数を前年同期と比較すると、市内各地区で減少している。自主防犯パトロールを行っている団体は、現在、自治会・町内会やPTAなど五十三団体あり、それぞれ活動効果が表れていると考えている。また、組織の活動概要などは、今年八月二十七日に開催した安全・安心まちづくり推進協議会において情報提供した。今後もあらゆる機会を通じ、広く市民にお知らせするとともに、自主防犯活動の促進を図りたい。

質問…全国的に見ると、学校に対する不審者侵入事件や登下校時に子どもが襲われる事件が相次いでいる。市内小中学校の防犯マニュアルの作成状況を聞きたい。

部長…文部科学省や市教育委員会が作成したマニュアルを利用している学校と、独自のものを作成している学校を合わせると、策定率は一〇〇％だ。

質問…学校の防犯マニュアルは、学校の立地条件や立地環境、校舎の構造なども踏まえ、学校独自の具体策が求められている。来年度までに学校独自のマニュアル作成はできないのか。

部長…学校独自のマニュアルについては、既に作成済みが十六校、今年度中の作成予定が七校で、今年度中に作成予定のない学校は残りの二校だ。今後、各学校における安全管理体制を見直す中で、より実態に合ったマニュアル作成を指導していきたい。

質問…市内には、こども一一〇番の家を知らせるマークに、ピーガル君やリスなどいくつかある。子どもが混乱しないよう統一すべきだと思うが、どうか。

部長…子どもにとって、緊急時に逃げ込める家があることが重要であり、同じように対応されることが大切と考える。関係機関と協議して取り組んでいきたい。

質問…防犯ブザーの児童・生徒への貸与・配付について、どのような状況か聞きたい。

部長…小中学校に教室用及び教師用としてご配付済みだ。下校の遅くなった児童・生徒にはそれを貸し出すなどしている。なお、大船地区のある新聞販売店から防犯ブザーの寄贈があり、大船地区の三つの小学校全児童に配付した。

質問…市内の全小学校の児童・生徒に平等に配付してほしいが、どうか。

部長…児童・生徒への直接の配付・貸与については、今後検討したい。

【防災の観点から】

質問…今年は、大型で強い勢力の台風が例年になく上陸している。場合によっては授業途中でも早めに下校させる事態もあると思う。小中学校での緊急連絡体制はどうなっているのか聞きたい。

部長…連絡網については、教職員間の連絡網と保護者を含めたクラスあるいは学校全体などでの緊急連絡網を整備し、必要に応じて利用している。

質問…保護者への連絡体制は、必ず連絡がとれる体制になっているのか。

部長…自宅との連絡網はもちろん、仕事を持っている方には、職場あるいは携帯電話など必要に応じて連絡できる整備は図っている。

質問…連絡がとれない場合、学校としてはどう対応するのか。

教育長…学校は、地震、火災、風水害などを想定して、年間四、五回の防災訓練をしている。その中で、保護者が自宅にいない場合は、学校にとどめるか、近所の方にお願いをして友達と一緒に帰るなどの想定をして訓練している。

質問…本市の高齢化率が二三％を超え、地域によっては四〇％を超えている。昼間に地域にいるのは高齢者や女性、就学前の子どもであり、中学生全員に心肺蘇生法を教えるなど災害時には応急処置ができる人材として育成を進めている。本市においても、中学生、高校生の人材育成と活用を検討してほしいが、どうか。

部長…平日、日中の災害時における中学生などの力は大きなものになると考えている。平成十三年度からは、中学二年生以上を対象に心肺蘇生や止血法などを取り入れた普通救命講習を行っている。今後関係者の意見を聞きながら研究を行っていきたい。

質問…市内の一部の小学校区で行っている防災訓練に、中学生にも参加してもらい、訓練の成果を試してもらうという機会もぜひつくってほしい。また、防災訓練を日曜日に行うなどして、地域住民と連携しての活動を考えてほしいが、どうか。

部長…自主防災組織や自主防災組織連合会などを通じて、あらゆる年代層に参加してもらえるよう要請していきたい。

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関する事件について、意見書を提出することができます。今定例会では、次の意見書を多数の賛成により可決し、鎌倉市議会として内閣総理大臣及び関係省庁などに送付しました。

パートタイム労働者等の均等待遇を保障する パート労働法改正を求めることに関する意見書

我が国におけるパートタイム労働者を初めとする非正規労働者の割合は年々増加している。パート労働法が施行されて、10年以上が経過したが、パートの時間給は、女性正規労働者との比較で2002年には60.4％と賃金格差は大きい。

特に、女性労働者に占めるパート労働者の比率が過半数に及ぶことから、男性と女性の平均的な労働者賃金の格差が生じてきている。そのことが、性別役割分業を固定化させる結果を招いてきた。昨年７月には、国連の女性差別撤廃委員会が、パート労働者や派遣労働者に占める女性の割合が高く、その賃金が正規労働者より低いことを間接差別として積極的差別是正措置をとるよう日本政府に勧告を行った。我が国も批准している女性差別撤廃条約に基づく指摘と重く受けとめなければならない。

しかし、近年の企業のリストラによる正規労働者から非正規労働者への労働移動と、新卒者の就職難は、男性の非正規労働者の増加をも促し、今日では、パートタイム労働者の待遇問題は、性別を越える大きな社会問題となっているところである。

ヨーロッパにおいては、パート均等待遇が社会のルールになっており、子育て期間中の正規労働とパート労働との相互転換が可能な社会になっている。我が国の喫緊の課題である少子化対策のためにも、パートタイム労働者等の非正規労働者との均等待遇原則や同一価値労働同一賃金原則についての立法化が急務である。

そこで、国におかれては、労働時間の違いを理由とする差別的取り扱いを禁止し、労働時間数に比例する賃金と年金等の社会保障が受けられる制度を整備することで、ライフスタイルに合わせて、フルタイム・パート労働の双方向の転換を可能とするようパート労働法の改正に向けて、尽力されるよう求めるものである。

議会からのお知らせ

○かまくら議会だより１面の写真を募集しています

「わたしが次の世代に伝えたいかまくら」をテーマに、写真を募集しています。ご応募いただいた写真の中から、議会広報委員会で選定の上、次号（２月１日発行予定）に掲載させていただきます。ご応募お待ちしています。

○議会広報について、ご意見をお寄せください！

かまくら議会だよりや議会ホームページについて、ご意見がありましたら、お寄せください。

○音声版・点訳版かまくら議会だよりのご案内

鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、かまくら議会だよりの音声版（収録テープ）と点訳版を作成しています。ご利用希望の方は、お申し出ください。

上：リスのマーク
左：ピーガル君

市内にはこのほかに、ヤギのマークを使用している地区もあります。

（問い合わせ）〒248－8686　鎌倉市御成町18番10号　議会事務局調査担当
電　話：0467(23)3000　内線2448　　ＦＡＸ：0467(23)5825
Ｅメール：gikai02＠city. kamakura. kanagawa. jp